

市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設

図書館のあり方について

答 申

平成27年（2015年）12月

宝塚市社会教育委員の会議

平成 27 年（2015 年）12 月 22 日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市社会教育委員の会議
議 長 江 守 典 子

市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設
図書館のあり方について（答申）

平成 26 年（2014 年）8 月 7 日付、宝塚市教育委員会諮問第 4 号で宝塚市教育委員会から
諮問を受けました標記の件について、別紙の通り答申いたします。

はじめに

宝塚市社会教育委員の会議は、平成 26 年（2014 年）8 月に、宝塚市教育委員会より「市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設（公民館・図書館）のあり方について」の諮問を受けました。「社会教育施設・公民館のあり方について」の答申書は平成 27 年（2015 年）5 月 15 日に教育委員会に提出をいたしました。

今回は、社会教育施設、図書館のあり方について答申をいたします。

本会議での議論の経過は平成 27 年（2015 年）5 月 18 日の定例会で中央図書館館長・西図書館館長から図書館、分室の現状と課題をうかがい、両図書館を視察。その後、宝塚市立図書館協議会会長と二館の館長との意見交換会を開きました。「宝塚市立図書館年報（平成 26 年版）」「宝塚市立図書館サービス向上計画」「宝塚市子どもの読書運動推進計画（第二期）」「利用者満足度調査（平成 23 年度・26 年度）」の資料を基に分析・協議を行いました。

また、平成 27 年（2015 年）7 月には、伊丹市立図書館「ことば蔵」を視察し、「だれもが気軽に訪れて交流できる公園のような図書館」を基本コンセプトに、多世代の市民が楽しんで交流し学習できる図書館のあり方を学びました。

以上の学びを元に、本会議で議論し検討を重ねてまいりました結果をここに答申させていただきます。

教育委員会におかれましては、図書館が知の循環の拠点施設として、市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設として、その機能を発揮できますように、宝塚市の施策に反映していただくことを期待しています。

平成 27 年（2015 年）12 月

宝塚市社会教育委員会の会議

議長 江守 典子

I. 宝塚市立図書館の現状

1. 図書館体制の確立とサービス提供の特色

昭和 55 年（1980 年）10 月、市民に向けた一般サービスを開始した「宝塚市立図書館」は、市内各地への移動図書館巡回（すみれ号）、対面朗読、点字図書・録音図書の貸出、来館できない人への郵送貸出、調査相談室・研修室・点字録音資料室の開設（昭和 61 年（1986 年）の増改築工事による）、視聴覚ブースの増設など、利用を希望する住民の誰もがサービスを楽しむような工夫（ユニバーサル化）を展開してきました。また、さらなる市民のニーズに応えるべく、平成 4 年（1992 年）に「中山台分室」が開設され、平成 6 年（1994 年）4 月には「宝塚市立西図書館」が開館しています。これに伴い、それまでの「宝塚市立図書館」は「宝塚市中央図書館」と改名されます。つまり、この年から、本市図書館は、「中央図書館」「西図書館」「中山台分室」「すみれ号」という 2 館 1 分室 1 移動図書館体制によって、市民向けのサービスを展開することになりました。翌年、阪神淡路大震災により休館を余儀なくされるものの、約 1 か月後にはサービスを再開し、以来、リサイクル図書（除籍）本の無料配布、移動図書館巡回先の追加、視覚障害者向けの新聞・雑誌の朗読サービス、インターネット・電話による図書予約、館内の諸室の開室時間の延長、市内各地での図書返却ポストの設置など、さらなる利用促進方策やそのユニバーサル化を着実に図ってきました。さらに、平成 23 年（2011 年）に「山本南分室」が宝塚市立東公民館内に開設され、現在では 2 館 2 分室 1 移動図書館体制による運営がなされています。

2. 近年の特徴的取組

以上のような利用者に対するサービスに加えて、本市図書館は、近年、宝塚市内他部局との共同事業や市の計画策定、図書館サービスのさらなる充実を目指した調査活動などにも積極的に取り組んできています。例えば、「ブックスタート事業」は、宝塚市立健康センターおよび図書館ボランティアとの協働により、平成 23 年（2011 年）8 月から開始したサービスですし、平成 24 年（2012 年）からは、宝塚市花と緑の会主催・宝塚市（公園緑地課）共催の「花と緑のフェスティバル」に「すみれ号」が参加し図書館の PR を図っています。計画策定については、平成 20 年（2008 年）3 月策定の「宝塚市子どもの読書活動推進計画」、翌年 4 月策定の「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画」、平成 25 年（2013 年）4 月策定の「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第 2 期）」、翌年 5 月策定の「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画（第 2 期）」などがあります。調査活動については、これまで 5 回の「利用者満足度調査」を実施しており（平成 20～23 年度および平成 26 年度）、最新の調査結果（平成 26 年度実施分）については宝塚市のホームページにも公開されています。さらに、利用者満足度調査の結果も踏まえて、平成 22 年（2010 年）10 月に策定された「宝塚市立図書館サービス向上計画」について、平成 25 年（2013 年）6 月には、この当初計画の評価・検討と今後の課題とを整理した「宝塚市立図書館サービス向上計画一検

証版」が作成されています。このように、本市図書館は、いわゆる PDCA サイクルの原理に則って、事業改善にも意欲的に取り組んできたと言えるでしょう。

3. これから求められるサービスや課題

以上、「宝塚市立図書館年報 平成 26 年版（平成 25 年度）」を参考に整理・分析してきたように、本市図書館は市民ニーズに応える取組、ユニバーサル化に向けた取組、計画策定も含めた他部局との連携・協働、PDCA サイクルに沿ったサービス改善への取組などをバランスよく展開してきていると評価できます。そこで、以下では、さらに本市図書館に求められるサービスや本市図書館が取り組むべき課題について、「宝塚市立図書館利用者満足度調査（平成 23 年度）1～56 ページ」「宝塚市立図書館利用者満足度調査（平成 26 年度）1～38 ページ」「宝塚市立図書館サービス向上計画（平成 25 年 6 月検証版）1～8 ページ」を参照しながら、社会教育や生涯学習の立場から整理・分析をしていきます。

(1) 利用者満足度調査から

まずは、2 つの調査結果について比較してみます。いずれの調査も、2 館 2 分室 1 移動図書館の利用者を対象にしていること、調査表配布期間が 2 週間であること、回収時期を配布開始から約 1 か月後にしていることから、配布数・回収数（回収率）がおおむね共通していました。しかし、「山本南分室」の回収率が、23 年度の約 30%から 26 年度の約 50%と大きく増加していました。平成 26 年度・報告書の 2～3 ページに記載のある前回と今回の比較表の「増減」に着目すると、「山本南分室」の結果には、+6 ポイント以上の項目が 4 つも含まれています（開館時間、貸出冊数と期間、調べものに役立つ、問い合わせへの職員の対応）ので、それが回収率の高さにむすびついているのかもしれませんが。いずれにしても、6 ポイント以上の増減のあった項目を施設別に整理していくと、「中央図書館」では、問い合わせへの職員の対応（+6）、「中山台分室」では、蔵書に読みたい本がある（+6）、図書館サービスの取組への評価（-15）、「山本南分室」では、開館時間の利用しやすさ（+13）、貸出冊数・期間への満足度（+9）、調べものに役に立っている（+13）、問い合わせへの職員の対応（+8）、「移動図書館すみれ号」では、調べものに役に立っている（+14）、予約制度への満足度（+14）、図書館サービスの取組への評価（+7）となっており、「西図書館」については大きな増減はみられていません。これらの結果から、図書館スタッフの利用者への説明等の窓口対応はより高く評価されている点、図書館サービス向上計画の取組については、移動図書館を除いて、以前より評価が低くなっている点が特徴的です。後者については、図書館サービス向上計画の内容 12 項目を調査表内に＜注記＞としてすべて並べた上で、それらをまとめて評価するという方法をとっており、それに問題はあってもかもしれませんが、この計画に沿って実施している 12 項目のサービスの中での「どれか」に不満がある利用者がいるということを意味しています。今後の調査では、この「どれか」を特定できるよう質問方法を工夫することが必要ではないかと思われます。

(2) 図書館サービス向上計画から

次に、「宝塚市立図書館サービス向上計画（平成 25 年 6 月検証版）」の内容を詳細に検討していきます。この計画では、提供されるサービスが、①すべての市民が利用しやすい図書館サービスの提供、②開館時間・開館日数の拡大、③子どもへのサービス拡大・学校との連携、④コンピュータ・インターネットを利用したサービスの拡充、⑤その他の多様な図書館サービスの拡充・展開という 5 種類に大別され、さらに、各種類内に位置づく向上策（取組名）ごとに、その効果、進捗状況（平成 25 年 6 月時点）、検証と今後の課題（平成 25 年 6 月時点）が整理されています。

①については、「1 新館・分室等の整備」「2 既存施設を活用したサービスポイントの配置」「3 宅配サービス」「4 電話受付サービス」「5 市民調査」に分かれています。特に、5 番目の市民調査では、図書館非利用者を対象にした調査（平成 23 年 3 月実施）にふれています。

その結果、平成 23 年 8 月に図書の有料による郵送貸出サービス開始、平成 24 年 6 月に育児・介護による来館困難者への図書の無料郵送貸出サービス開始などの対策が練られています。しかし、図書館や分室が自宅や職場から離れていたり買い物など外出のついでに利用できる場所になかったりする点が非利用の主な理由になっています。ニーズのある場所に次々に分室等を開設できるわけではないので、こうした立地の限界を打開することは大変むずかしいですが、この不便さを払拭できるほどの魅力的なサービスを、市立図書館が、単独であるいは他の部局や市民団体などと連携して、考案・提供することも一つの方策です。

②については、「6 開館時間の延長」「7 開館日の増加」「8 中山台分室の開室時間等の拡大」「9 定期休館日の変更」に分かれています。基本的に、利用者の多様なニーズに応えるという原則と職員配置の限界との葛藤に帰結する課題ですが、長時間にわたる開館（例えば 9：00～21：00）や休館日のない図書館を持っている他の自治体の運営手法を調査・参照するという方法もあると考えます。

③については、「10 ブックスタート事業の拡充」「11 団体貸出の拡充」「12 子ども向けインターネットサービスの充実」に分かれています。10 については、赤ちゃんの時から絵本への親しみが継続することが重要なので、就園前や就園後の時期にも「読み聞かせ」の実演と保護者に対する家庭での「読み聞かせ」実践の啓発が必要と考えられます。可能であれば、図書館や分室から各ブロックにある「親子育てグループ」・「児童館」へのアウトリーチなどの積極的な活動が望まれます。11 については、学校や地域児童育成会で子どもが学ぼうとしているテーマなどについて事前に情報を収集し、それを貸出リストに追加・提案するといったサービスもありうるのではと考えます。

④については、「13 インターネットサービスの拡大」「14 パソコン・インターネットの使用環境整備」「15 ホームページの充実」「16 メールによるレファレンスサービス（調査相談業務）」に分かれています。ここでは、特に求められるサービスや取り組むべき課題はありませんが、現状では宝塚市の図書館等にある本・資料以外はコンピュータを通じて予約で

きない状態のようです。そうした本・資料については、現在、直接窓口で他自治体の図書館・大学等の研究機関からの取り寄せを申請する仕組が整っていますので、これがさらにコンピュータを通して可能になるような仕組が必要です。

⑤については、「17 視聴覚資料の貸出」「18 他施設との連携事業」「19 図書等のリサイクル」「20 窓口サービスの充実」「21 図書館ボランティアの発掘・育成」「22 市役所内のサービスポイントを拠点とした行政支援」「23 イベント等への参加による図書館の PR 活動」に分かれています。ここで、特に着目したいのは 21 の図書館ボランティアです。私たち「宝塚市社会教育委員の会議」が提言書としてとりまとめた「地域教育を支援する人材育成方策—大人の学び、人・場・輪づくり—〈平成 22 年（2010 年）8 月〉」において、学校図書ボランティアを対象にした調査結果を掲載しています。そこでは、非常に数多くのボランティアが小学校・中学校で活躍している姿が浮かびあがっています。現在の図書館ボランティアとの重なりは多いのかもしれませんが、「④-11 団体貸出の拡充」における学校との連携にもかかわって、市立図書館が、こうした学校図書ボランティアとの協働を視野に入れることは、社会教育や生涯学習の視点からもきわめて重要だと考えます。

4. 現状に関するまとめ

以上、宝塚市立図書館の現状を踏まえながら、市立図書館に求められるサービスおよび取り組むべき課題について整理・分析してきました。現状に関しては、次のように整理できるとともに、これまでの取組は高く評価できます。

- ・市民ニーズの充足やサービスのユニバーサル化に努めてきた
 - ・市の他部局や市内の団体との連携・協働を進めてきた
 - ・市の計画策定に積極的にかかわってきた
 - ・PDCA サイクルに従ってサービス改善を図ってきた
- 他方、さらに求められるサービス・取り組むべき課題もあり、それらは次のように整理できます。
- ・市立図書館自身が掲げるサービス向上計画のうち、どのサービスに改善が必要なのかを調査等を通して明確化する
 - ・立地の限界を打開するような魅力的なサービスやプログラム等を立案・提供する
 - ・開館時間・日数に関して他の自治体の運営手法を調査・参照する
 - ・ブックスタート事業の継続性を重視して読み聞かせのアウトリーチ活動を工夫する
 - ・学校や地域児童育成会での学習内容に対応する図書リストを今後も積極的に推薦・提案する
 - ・連携できる図書館の範囲をさらに広げ、そこからの予約（受け取り）がコンピュータを通して可能となるシステムを構築する
 - ・学校図書ボランティアとの連携・協働を進める

次の項では、社会教育委員の会議における議論を踏まえて、「図書館の利用ないしは図書館における活動を通して市民の学びが充実していく」という社会教育・生涯学習の理念に沿った大きな目標に向けて、私たちが宝塚市立図書館に求める具体的な姿を提案します。

II. 市民の学習内容の充実

社会教育の理念としての生涯学習を提唱したポール・ラングランは、生涯学習とは「いつでも、どこでも、だれでも、だれからでも、何についてでも学ぶことができる社会である」と述べています。

そのための施設の一つとしての図書館は、この条件を満たすように努力してくことが求められているといえます。

1. 市民サポーターと利用者の居場所としての図書館

図書館は幼児から高齢者まで多くの人が集う場所であり、人と人が出会う場所、人が本や資料と出会える場所、そして、新しい知と出会える場所です。そこからまちの新しい風が吹き地域課題解決の方策が見えてきます。

- ・平成 22 年（2010 年）策定の「宝塚市立図書館サービス向上計画」でも項目の「2 1」に図書館ボランティアの発掘・育成があり、現在行っているボランティア業務（お話し会・読み聞かせ・紙芝居など）以外について活用の可能性の検討があげられています。例えば本の整理や窓口案内への協力などのボランティア育成に力を入れることが期待されています。
- ・図書館は学校に行きづらい子ども達にとっての居場所となる場合もあることでしょう。誰にも妨げられず自由にひとときを過ごすことのできる場所であり、職員やシニアボランティアにそっと見守られる場所としての図書館の利用も考えられます。

2. 宝塚市立図書館の業務とサービスの改善

宝塚市の図書館では職員の人材が長期間不補充の状態が続いています。この状況下で図書館には、高度化、多様化する市民の要望に対応し学習活動を支援する機会の充実が必要とされています。図書館業務・サービス支援の可能な分野で、市民が市民に対して積極的な協力の取り組みを提供することにより、市民・図書館相互の役割が拡充され課題解決を図ることができると考えられ、そのサービス支援に対して下記の事項が考えられます。

3. 市民活動が生かされる具体的な内容

- ・学校図書ボランティア（平成 27 年度 639 名登録者）の図書館支援
平成 22 年度（2010 年）宝塚市社会教育委員の会議の研究テーマ＜地域教育を支援す

る人材育成方策＞ ～大人の学び、人・場・輪づくり～の提言時に市内公立小中学校の学校図書ボランティア 643 名に「大人の学び」の場としての検証を目的としてアンケート調査を実施しました。(分析：大阪大学人間科学研究科)

回収は 404 名、回収率は 62・4%、30 代・40 代の専業主婦が 72%、パートの主婦も含めると 94%、三大活動の内容は①図書の整理、②読み聞かせ、③貸し出し業務で、登録者は毎年図書ボランティア養成講座、研修会も受講していました。また、地域の教育力を上げるために、多世代が交流し協同することで相互が学び自己成長することも示されていました。学校図書ボランティアの希望者が、図書館と連携することにより学校教育の現場でブックトークの際に必要な本の選択も可能となり、ボランティアの生涯学習の能力を発揮できる場になることも期待できます。

- ・トライやるウィーク（市内公立中学校二年生全員）を対象にした学習プログラム
毎年実施される図書館での体験学習時に図書館業務を理解する「子ども司書講座」の充実を図り、今後も継続して提供
- ・司書・司書教諭の実習生に実習後も協力依頼
- ・司書・学芸員の資格を持ちかつ協力可能な市民を募集
- ・市内在住の外国の人が日本語を学ぶきっかけづくり（言語、絵本など）に関係機関や大学図書館と連携して本の手配依頼や言語の支援依頼
- ・図書館の利用度が高いシニア層の図書館活動への参加促進
- ・移動図書館すみれ号を、幼稚園・保育所・児童館などへも巡回し、子どもが魅力を感じるような「子ども図書館利用券」を使用して幼少時から本に親しむ機会を提供（宝塚市ではゼロ歳児から通常の利用券の作成が可能）

上記の具体的な内容を推進するために「司書講座」の開催が考えられます。

対象者としては、小学生・ジュニア・社会人・シニア向けの講座の開催があげられます。開催の方法としては、講座により受講者が理解しやすいプログラムを用意する必要があります。内容としては、図書館の役割・カウンターの仕事等の図書館業務・宝塚の歴史・文化・観光などです。

受講成果としては、受講後希望者に「図書館ボランティア」登録の奨励を行うことで、受講者個人のためだけでなく図書館業務支援・サービス支援を通して、多世代が協同し次世代を担う子どもや地域に貢献する土壌を養うことや相互の学びを生かすことが成果として期待できます。

Ⅲ 社会教育施設としての図書館のあり方 ～市民との協働～

図書館が市民の図書館として発展するためには、市民との協働が必要です。市民が図書館事業の実施などにボランティアとして関わる機会を設けるなどして市民参加や市民の声

を聞き「市民が利用するだけの図書館」から「市民が利用し、活動し、育てていく図書館」としての社会教育施設を目指すという視点から下記の事項を提案いたします。

1. 宝塚についてはなんでもわかる図書館

宝塚市の歴史・文化を大事に保存し、継承し、地域の発展を支える地域情報を積極的に収集・発見・発信すること。市の歴史・文化に関する資料は一部あるものの、新しい発掘はなく旧いままです。市民が所有している文化財を借りたり寄贈してもらう事や、図書館職員の調査研究とともに市民による調査隊を募集、報告書を市史編纂の冊子等に発表する機会を設けるなど情報を発掘・蓄積・発信していくことが求められます。

2. 学校・保育所・幼稚園との連携

学校司書、学校図書ボランティアと図書館司書・図書ボランティアとの連携、幼小中の子ども達への図書の団体貸出しと図書館業務見学実習の機会を設けることなどを通して、図書館と読書に関する興味関心を高めることが必要です。

3. 図書館利用に障害のある人への配慮

図書館利用に障害のある人は、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者、子育てで図書館に来られない人、遠すぎる人、開館時間に都合の悪い人等、様々であります。これらの人たちの為に、本市図書館では分室や移動図書館、対面朗読、点字・録音図書の整備、宅配サービス、開館時間の延長などが行われてきていますが、利用券登録率（過去3年間に利用のあった登録者数の人口に占める割合）は約24%となっています。市民全体に対するニーズ調査を行い利用されていない理由について幅広い意見を求めることが必要です。

4. 全ての世代への支援

乳時期には「ブックスタート」として絵本のプレゼントが行われ、幼児期の子どもには保護者と一緒に利用できるコーナーが設けられているなどいくつかの取り組みは行われています。しかし、青少年の利用について、静かに学習する部屋の提供とともに、グループ活動の場や職業に関する情報の提供などが求められます。又、高齢期の人たちの新聞・雑誌コーナーなどでの利用者にはそれぞれ相互に学び合い、生きがいや社会参加の機会を創出することが求められます。

5. 地域のサロンとして

学校へ行けない子ども達や市民が長時間安心して滞在できる空間・場を提供することが求められます。

6. 国際化の入り口

宝塚で暮らすあるいは宝塚の学校や職場に通う外国の人が、安心して暮らせるように、資料や図書の実を充実を図る必要がありますが、それ以上に、資料をすでに所有している「国際交流センター」「県の国際交流課」「大学」をはじめ他の機関とのネットワークを組み、彼らへの情報提供の窓口になることが求められます。様々な国について豊富な知識を持つ市民にボランティアとして参加してもらうことも考えられます。

7. 司書は利用者に積極的に関わる

司書は市民からの働きかけを待つだけでなく、積極的に、地域の活動をコーディネートし、「市民の力」を支援すること、そのためには職員の研修・育成をすることが求められます。

8. 広報活動の充実

図書館は、利用している人にとっては大変充実したものになっているが、他方、図書館がどこにあるかも知らない人もあるという 2 極化現象にあります。図書館の情報をこれまでの市報やFMたからづか等に加えて、市民により積極的にPRし、潜在的な利用者を発掘するために、魅力的なイベントをおこなうことが求められます。

9. 市役所との連携で行政資料のオンライン化

宝塚市政についての情報、行政資料、議会資料等のコーナーを設け、行政のための情報センターとしても位置付けること。

以上の提案は、これまでの図書館が書籍中心で特に本の貸し借りが主であった図書館から、図書を媒介として、人・情報・場の交流拠点になるために、市民と図書館の協働を通して市民が成長していくことを期待するものであります。

以上

参考資料：

- ・平成 22 年度（2010 年 8 月）宝塚市社会教育委員の会議提言
研究テーマ「地域教育を支援する人材育成方策～大人の学び・人・場・輪づくり～」
より学校図書ボランティアに関するアンケート調査報告書
- ・宝塚市立図書館 年報（平成 26 年度版）
- ・宝塚市子どもの読書活動推進計画 第 2 期（平成 25 年 4 月）
- ・宝塚市立図書館 サービス向上計画（平成 22 年策定・25 年 6 月検証版）
- ・宝塚市立図書館利用者満足度調査（平成 23 年度・26 年度）
- ・宝塚市立図書館協議会会議録（平成 27 年 2 月開催）
- ・第 57 回全国社会教育研究大会・大分大会（平成 27 年 10 月 ）
「学びを支援する社会教育施設
～「協育」ネットワークを支える社会教育施設の在り方～
公民館・図書館など社会教育施設の機能強化」

視察先：

- ・宝塚市立中央図書館・西図書館（平成 27 年 5 月）
- ・伊丹市立伊丹図書館「ことば蔵」（平成 27 年 7 月）
- ・佐賀県伊万里市民図書館・武雄市図書館（平成 27 年 8 月）※江守個人視察

審議の経過

平成26年 8月20日	平成26年度第2回 社会教育委員の会議	教育長より諮問書の受理。今後の会議の進め方について協議。
平成26年10月6日 ～平成27年5月15日	平成26年度第3回 社会教育委員の会議 ～答申(公民館)にか かる手交式	公民館のあり方にかかる答申作成に向けた研究・協議を行い(計5回)、答申を作成。 平成27年5月15日に教育長に答申提出。
平成27年 5月18日	平成27年度第2回宝 塚市社会教育委員の 会議	市立図書館の現状確認(館長からの説明・質疑応答・中央・西図書館見学)と課題抽出。
平成27年 7月22日	平成27年度第1回宝 塚市社会教育委員の 会議 臨時会	先進施設(伊丹市立図書館ことば蔵)を視察。
平成27年 8月 3日	平成27年度第3回宝 塚市社会教育委員の 会議	図書館協議会会長・市立図書館館長との意見交換会(図書館の現状と課題整理)。 審議内容の整理と、答申作成に向けての協議。
平成27年 9月19日	平成27年度第1回宝 塚市社会教育委員の 会議 小委員会	答申の素案作成。
平成27年10月19日	平成27年度第4回宝 塚市社会教育委員の 会議	答申素案について協議。
平成27年10月19日	平成27年度第2回宝 塚市社会教育委員の 会議 小委員会	答申素案について協議。
平成27年12月7日	平成27年度第2回宝 塚市社会教育委員の 会議 臨時会	答申素案について協議。答申書確定。

宝塚市社会教育委員の会議委員名簿

区分	氏名	職名	備考
学校教育の 関係者	○中内 規子	小学校長	
	須貝 浩三 (~H27.3.31)	中学校長	
	○室崎 俊洋 (H27.4.1~)		
社会教育の 関係者	○田村 紀子	宝塚市人権・同和教育協議会副会長	
	東 邦恵 (~H27.5.30)	宝塚市PTA協議会会長	
	○鈴木 節男 (H27.5.31~)	宝塚市PTA協議会副会長	
家庭教育向 上に資する 活動を行う者	○江守 典子	元家庭教育推進員	議長
学識経験者	○温井 甚佑	(株)エフエム宝塚取締役局長	
	○河野 明美	元主任児童委員	副議長
	○藤田 綾子	大阪大学名誉教授	
	○伊藤 篤	神戸大学大学院教授	
市民公募	○田口 瑞穂	市民公募委員	
	○日野 康平		

○印はH27.12月現在の社会教育委員

宝塚市社会教育委員の会議 小委員会委員名簿

区分	氏名	職名	備考
家庭教育向 上に資する 活動を行う者	○江守 典子	元家庭教育推進員	議長
学識経験者	○河野 明美	元主任児童委員	副議長
	○藤田 綾子	大阪大学名誉教授	
	○伊藤 篤	神戸大学大学院教授	

○印はH27.12月現在の社会教育委員

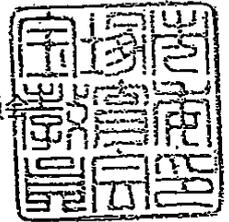
宝塚市社会教育委員の会議

市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設（公民館・図書館）
のあり方について（諮問）

標記の件について、社会教育法第17条第1項第2号の規定により諮問します。

平成26年（2014年）8月7日

宝塚市教育委員会



1 諮問理由

貴委員の会議から平成26年7月研究報告「宝塚の地域応援団を育てるために～地域課題解決を通しての新しい公共の創生～」において、コミュニティ（近隣地域）で生じる地域課題を解決するための市民活動を、教育振興計画の基本方針「学びの成果で地域を変える」という知の循環にあたりと捉え、市民自らが学習し育まれた市民力を生かす仕組みの充実が必要であると報告を受けました。

また、平成24年に告示された文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」には、「地域の課題や住民、利用者の課題の解決に向けた活動の支援」があげられていることや、生涯学習審議会からの報告「公民館の整備・運営の在り方について」に「地域活動の拠点としての役割」が示されていることから、地域の生涯学習拠点である公民館や図書館などの社会教育施設は、新しい公共の創生と知の循環の拠点施設としての機能を発揮することが求められています。

そこで、市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりを進めていくために、公民館及び図書館の現状と課題を整理するとともに、今後のあり方について、具体的にご意見をいただきたいと存じます。

2 その他

平成27年12月28日までに答申いただきますよう、お願い申し上げます。